



台風7号の接近・通過に伴うお知らせ

台風7号の接近・通過により、家畜や畜舎に被害のあった方は以下の事項の確認をお願いします。

① 畜舎の損壊や家畜の死亡など甚大な被害があった場合

市町村や農業事務所へ報告してください。

また、後日支援事業が発動した場合に備え、被害の状況が分かる写真や発注書・納品書等復旧に係る書類の保管をお願いします。

② 畜舎が破損した場合

早急な修理をお願いします。

養豚農場は防護柵や防鳥ネット、養鶏農場では防鳥ネットに破損が無いか確認をお願いします。

※被害の有無に関わらず、悪性伝染病の侵入防止のために、農場の消毒をお願いします。※